



平成 29 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社パートナーエージェント
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 茂
(コード番号：6181 東証マザーズ)
問 合 せ 先 I R 担 当 真瀬 優嘉
(TEL. 03-5759-2700)

大株主からのレター受領に関するお知らせ

本日、大株主より関東財務局へ提出されました平成 29 年 11 月 7 日付「変更報告書 No. 4」及び同年 11 月 10 日付「変更報告書 No. 5」につき、当社は、大株主である佐藤茂氏より添付のレター及び当該変更報告書の写しを受領いたしましたので、お知らせいたします。

以上

平成 29 年 12 月 1 日

株式会社パートナーエージェント 御中

先般、関東財務局に提出いたしました「変更報告書 No. 4」及び「変更報告書 No. 5」に関し、この度の保有株式の処分につきまして、補足説明をさせていただきたく存じます。

「変更報告書 No. 4」記載のとおり、私、佐藤 茂は、SMBC 日興証券株式会社との間で、普通株式 250,000 株についてアベレージ型株券売買取引に関する契約を締結いたしました。

当該契約につきましては、株式売却にあたって、株式市場に与える影響が最も少ない手法の一つであると判断し選択したものです。

契約締結に際しては、一日の取引高についても過去の出来高等を勘案した上で、できるだけ市場に影響を与えないよう、証券会社とも慎重に相談を行い、その条件を設定しております。

また、「変更報告書 No. 5」記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社との間で、普通株式 450,000 株について有価証券処分信託契約を締結いたしました。

当該信託契約につきましては、株式売却にあたって、株式市場に与える影響が最も少ない手法の一つであると判断し選択したものです。

信託契約締結に際しては、一日の取引高についても過去の出来高等を勘案した上で、できるだけ市場に影響を与えないよう、信託銀行とも慎重に相談を行い、その条件を設定しております。

なお、信託期間は、平成 29 年 11 月 2 日から平成 30 年 5 月 2 日までとしております。

当該契約により売却する株式数は、発行済株式総数の 約 7% を予定しております。所有株式の売却ですので、いわゆる一株当たりの価値の希薄化は発生いたしません。

私、佐藤 茂は、平成 18 年の創業以来、一貫して株式会社パートナーエージェントの筆頭株主として、同社の成長を見届けてまいりました。上記株式処分後も保有持分は 31% 超となっており、今後も安定株主として長期保有していく方針に変わりはありません。

佐藤 茂